

平成27年版

# 働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

平成27年版

# 働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

## ま え が き

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和 28 年以来、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介してまいりました。

今年、「Ⅰ 平成 27 年の働く女性の状況」において、働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、「Ⅱ 働く女性に関する対策の概況」において、厚生労働省が行っている対策について取りまとめました。また、「Ⅲ 男女雇用機会均等法成立 30 年を迎えて」において、男女雇用機会均等法成立以後 30 年間の雇用均等行政分野の法律の変遷と働く女性に関するデータから、女性労働者を取り巻く環境の変化をまとめました。そのほか、女性労働に関する各種統計資料を収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長  
吉 田 学

## 〈本冊子で使用した資料等〉

### 1 主な資料

総務省－労働力調査、家計調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、職業安定業務統計、雇用動向調査、大学等卒業予定者の就職内定状況調査、大学等卒業者の就職状況調査、毎月勤労統計調査、家内労働概況調査、国民生活基礎調査、生命表、雇用均等基本調査（女性（女子）雇用管理基本調査）、労働者派遣事業報告、派遣労働者実態調査、労働組合基礎調査、人口動態統計、簡易生命表、完全生命表

文部科学省－高校卒業者の就職状況調査、大学等卒業予定者の就職内定状況調査、学校基本調査

内閣府－男女平等に関する世論調査、男女共同参画に関する世論調査、女性の活躍推進に関する世論調査

国立社会保障・人口問題研究所－出生動向基本調査

I L O－ILOSTAT Database

### 2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (3) 「0」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 「－」印は該当数字のない箇所である。
- (5) 一部の数値については独自の計算をしており、総務省が公表している数値と異なることがある。
- (6) 平成 23 年統計については、総務省において、東日本大震災の影響により 3 月から 8 月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、23 年の対前年増減は、この参考値と前年（22 年）を比較して求めている。また、平成 23 年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値であり、24 年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。

### 3 賃金構造基本統計調査について

10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の結果を集計している。

### 4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上（一部 30 人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約 3 年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。

### 5 雇用動向調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上の調査結果による。
- (2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
- (3) 平成 2 年以前は建設業を除く。

### 6 雇用均等基本調査（女性（女子）雇用管理基本調査）について

- (1) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。
- (2) 「0.0」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (3) 「－」印は該当数字のない箇所である。

### 7 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

# 目 次

## 働く女性の状況

### I 平成 27 年の働く女性の状況

第 1 節 概況	1
第 2 節 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
1 労働力人口	2
(1) 労働力人口	2
(2) 労働力率	2
(3) 年齢階級別労働力率	3
(4) 女性の配偶関係別労働力率	4
(5) 非労働力人口	6
2 就業者及び完全失業者	8
(1) 就業者数及び就業率	8
(2) 完全失業者数及び完全失業率	9
3 雇用者	11
(1) 雇用者数	11
(2) 年齢階級別雇用者数	11
(3) 産業別雇用者数	12
(4) 職業別雇用者数	14
(5) 企業規模別雇用者数	14
(6) 雇用形態別雇用者数	14
(7) 女性の配偶関係別雇用者数	16
(8) 教育別雇用者数の構成比	17
(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢	17
第 3 節 労働市場の状況	19
1 一般職業紹介状況	19
2 一般労働者の入職・離職状況	19
(1) 一般労働者の入職者数、離職者数	19
(2) 一般労働者の入職率、離職率	19
(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況	19
3 新規学卒者の就職状況	20
(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率	20
(2) 学歴別新規学卒就職者数	21
(3) 高等学校卒業者の就職状況	21

(4) 短期大学卒業者の就職状況	22
(5) 大学卒業者の就職状況	23
第4節 労働条件等の状況	25
1 賃金	25
(1) 一般労働者の賃金	25
(2) 男女間賃金格差	26
(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差	28
2 労働時間	29
(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、 出勤日数	29
(2) 産業別労働時間、出勤日数	29
3 勤労者世帯の家計	30
(1) 勤労者世帯の収入	30
(2) 勤労者世帯の消費支出	30
第5節 短時間労働者の状況	31
1 短時間労働者の就業状況	31
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の 割合	31
(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合	31
(3) 産業別短時間雇用者数	32
(4) 企業規模別短時間雇用者数	33
(5) 短時間労働者の労働条件	33
2 短時間労働者の労働市場	35
(1) パートタイム労働者の職業紹介状況	35
(2) パートタイム労働者の入職・離職状況	35
第6節 家内労働者の就業状況	37
(1) 家内労働者数	37
(2) 業種別家内労働者数	37

## II 働く女性に関する対策の概況

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進	38
(1) 均等法の履行確保	38
(2) ポジティブ・アクションの促進	42
(3) 男女間賃金格差解消のための取組	46
(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	47

(5) 女性の活躍推進に向けた企業の取組支援	49
2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組	50
(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立 のための制度の定着促進等	50
(2) 次世代育成支援対策の推進	54
(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進	56
(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付	59
(5) マザーズハローワーク事業の実施	59
(6) 女性の就業促進のための支援事業の実施	59
(7) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	59
3 パートタイム労働対策の推進	61
(1) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保の推進	61
(2) 短時間正社員制度の導入・定着	63
(3) パートタイム労働者の能力開発の推進等	64
(4) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への 加入促進	64
4 在宅ワーク対策の推進	65
(1) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の 周知・啓発	65
(2) 在宅就業者総合支援事業の実施	65
(3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	65
5 家内労働対策の推進	66
(1) 家内労働手帳の交付の徹底	66
(2) 工賃支払いの確保	66
(3) 最低工賃の決定及び周知	66
(4) 安全及び衛生の確保	66
(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	66
6 女性の能力発揮促進のための援助	68

### Ⅲ 男女雇用機会均等法成立 30 年を迎えて

第 1 節 男女雇用機会均等法	69
(1) 法律制定の背景	69
(2) 昭和 60 年男女雇用機会均等法成立、昭和 61 年施行	70
(3) 平成 9 年改正、平成 11 年施行（母性健康管理については 平成 10 年施行）	70



(4) 平成 18 年改正、平成 19 年施行	71
(5) 平成 28 年改正、平成 29 年 1 月施行	72
第 2 節 育児・介護休業法	73
(1) 法律制定の背景	73
(2) 平成 3 年成立、平成 4 年施行	73
(3) 平成 7 年改正、平成 11 年施行	74
(4) 平成 13 年改正、平成 14 年施行	74
(5) 平成 16 年改正、平成 17 年施行	74
(6) 平成 21 年改正、平成 22 年施行	74
(7) 平成 28 年改正、平成 29 年 1 月施行	75
第 3 節 パートタイム労働法	76
(1) 法律制定の背景	76
(2) 平成 5 年成立、同年施行	76
(3) 平成 19 年改正、平成 20 年施行	76
(4) 平成 26 年改正、平成 27 年施行	77
第 4 節 次世代育成支援対策推進法	78
(1) 法律制定の背景	78
(2) 平成 15 年成立、平成 17 年施行	78
(3) 平成 20 年改正、平成 21 年施行（義務企業の拡大は 平成 23 年施行）	78
(4) 平成 26 年改正、平成 27 年施行	78
第 5 節 女性活躍推進法	79
(1) 法律制定の背景	79
(2) 平成 27 年女性活躍推進法成立、平成 28 年全面施行	79
第 6 節 女性労働者を取り巻く環境の変化	80
1 労働力人口及び労働力率	80
(1) 労働力人口	80
(2) 労働力率	80
(3) 年齢階級別労働力率	81
(4) 女性の配偶関係別労働力率	83
(5) 労働力率変化の要因分解	83
2 就業者	88
(1) 就業者数及び就業率	88
(2) 従業上の地位別就業者数の推移	89
3 雇用者	90

(1) 雇用者数	90
(2) 産業別雇用者数	91
(3) 職業別雇用者数	94
(4) 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数	95
4 一般労働者の平均勤続年数	100
5 役職者に占める女性の割合	103
6 男女間賃金格差	104
7 第1子出産前後の継続就業	105
8 女性が職業をもつことに対する意識	106
まとめ	109
<b>付属統計表</b>	<b>111</b>

## 本文中図表索引

### 〈第 I 部〉

図表 1-2-1	労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移	2
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-2	女性の年齢階級別労働力率	3
	資料出所：総務省「労働力調査」（平成 17、26、27 年）	
図表 1-2-3	女性の配偶関係、年齢階級別労働力率	4
	資料出所：総務省「労働力調査」（平成 17、27 年）	
図表 1-2-4	女性の労働力率変化の要因分解	5
	資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算	
図表 1-2-5	男女別就業者数の推移	8
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-6	男女別完全失業者数の推移	9
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-7	男女別完全失業率の推移	10
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-8	年齢階級別完全失業率	10
	資料出所：総務省「労働力調査」（平成 27 年）	
図表 1-2-9	雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移	11
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-10	産業別雇用者数の対前年増減〔平成 27 年〕	13
	資料出所：総務省「労働力調査」（平成 26、27 年）	
図表 1-2-11	主な産業の女性雇用者数の推移	13
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-12	非正規の職員・従業員の割合の推移	16
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-2-13	一般労働者の平均勤続年数の推移	17
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
図表 1-4-1	一般労働者の正社員・正職員の賃金実態	25
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 27 年）	
図表 1-4-2	一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態	26
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 27 年）	
図表 1-4-3	男女間の賃金格差の要因（単純分析）	27
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 27 年）より厚生労働省	

雇用均等・児童家庭局算出

図表 1-4-4	一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間 格差の推移	28
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	
図表 1-5-1	短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の 割合の推移	31
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-5-2	短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合 の推移	32
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 1-5-3	短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間格差 の推移	34
	資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	

〈第Ⅲ部〉

図表 3-6-1	15～64 歳の労働力率の推移	81
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 3-6-2	女性の年齢階級別労働力率	82
	資料出所：総務省「労働力調査」（昭和 60 年、平成 27 年）	
図表 3-6-3	女性の年齢階級別労働力率の推移	82
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 3-6-4	女性の配偶関係、年齢階級別労働力率	83
	資料出所：総務省「労働力調査」（昭和 60 年、平成 27 年）	
図表 3-6-5	女性の労働力率変化の要因分解	85
	資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算	
図表 3-6-6	有配偶者の労働力率の推移	87
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 3-6-7	女性の未婚者比率の推移	87
	資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成	
図表 3-6-8	就業率の推移	89
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 3-6-9	従業上の地位別就業者数の推移	90
	資料出所：総務省「労働力調査」	
図表 3-6-10	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女性の割合	92

資料出所：総務省「労働力調査」

図表 3-6-11 職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女性の割合 … 94

資料出所：総務省「労働力調査」

図表 3-6-12 正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員数の推移 …… 96

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」、  
「労働力調査（基本集計）」

図表 3-6-13 非正規の職員・従業員割合の推移 …… 97

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」、  
「労働力調査（基本集計）」

図表 3-6-14 雇用形態、年齢階級別人口に占める雇用者割合 …… 99

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査（基本集計）」

図表 3-6-15 一般労働者の平均勤続年数の推移 …… 102

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 3-6-16 役職者に占める女性の割合の推移 …… 103

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省雇用均等・  
児童家庭局作成

図表 3-6-17 産業別役職者に占める女性の割合〔平成 27 年〕 …… 104

資料出所：厚生労働省「平成 27 年 賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省  
雇用均等・児童家庭局作成

図表 3-6-18 所定内給与額男女間格差の推移 …… 105

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省雇用均等・  
児童家庭局作成

図表 3-6-19 第 1 子出生年別にみた、第 1 子出産前後の妻の就業経歴 …… 106

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（夫婦調査）」  
（平成 22 年）

図表 3-6-20 女性が職業をもつことに対する意識 …… 108

資料出所：内閣府「男女平等に関する世論調査」、「男女共同参画社会に関する世論調査」、  
「女性の活躍推進に関する世論調査」